

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日時 令和8年4月8日(水) 午前9時44分から午後0時22分まで

2 開催場所 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

久保田委員長 入内島委員 有田委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長
情報通信部長 首席監察官 サイバーセンター長 警察学校長
監査室長 監察官 訟務室長 刑事企画課長 交通安全対策室長
運転管理課聴聞官 公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 群馬県警察名誉師範の称号授与について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「39年ぶり5人目の群馬県警察名誉師範の称号授与と聞き、大変喜ばしいことであり、今後の活躍を期待する。」と意見があった。

イ 痴漢撲滅キャンペーンの実施について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「公式防犯アプリである『ぐんまポリス』は痴漢対策にも有効であるので、更なる普及に努めていただきたい。」と意見があった。

ウ 群馬県大学生少年サポーターの委嘱等について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「年齢の近い大学生であるからできることであり、地道な活動をお願いしたい。」と意見があり、警察本部から「少年は感化されやすく更生の可能性が高いので、実効のある取組を継続していく所存である。」と回答があった。

また、委員から「少年との交流や警察職員との接触を通じ、大学生自身にも関心分野の開拓や警察職員への志望につながることを期待する。」と意見があった。

エ 群馬県警察直轄警察犬・嘱託警察犬合同訓練会の開催について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「直轄警察犬と嘱託警察犬の出動比率はどれくらいか。」と質問があり、警察本部から「直轄警察犬が出動件数全体の約8割強を占めており、嘱託警察犬は県内の方面別に、直轄警察犬が対応できない場合に依頼している。」と回答があった。

オ 機動警察通信隊員の指名について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「報道機関等による映像配信との大きな違いは何か。」と質問があり、警察本部から「事件・事故の現場の状況を映像で県警察に常時送信して警察活動の円滑化を図るものであり、一時的な映像の放送である報道機関とは目的が異なる。」と回答があった。

カ 令和7年度第4四半期における服務監察の実施結果について

警察本部から、上記の件について報告があった。

キ 警察職員の交通事故、交通違反及び苦情状況について（令和8年第1四半期）

警察本部から、上記の件について報告があった。

ク 令和8年3月末の処分等について

警察本部から、上記の件について報告があった。

(2) 決裁事項

ア 警察職員の職務執行に対する苦情の処理について（2件）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

イ 警察職員の職務執行に対する苦情について（受理及び処理）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ウ 公文書開示請求書の受理及び決定について（3件）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

エ 令和7年度会計監査の結果について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

オ 群馬県監査委員による定期監査の結果について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

カ 国家賠償事件の判決について（2件）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

キ 国家賠償事件の発生及び応訴について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ク 指定司法警察員の裁判所への通知について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ケ 公益財団法人群馬県交通安全協会の令和8年度事業計画書及び収支予算書の報告について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

コ 行政処分の意見聴取結果について

警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案14件の意見聴取結果及び、4件の聴聞結果について説明があり、決裁した。

サ 運転免許の取消し（事後取消し）について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。